

# 新潟市高齢者施設等物価高騰対策支援金のご案内

## 1 制度概要

物価高騰の影響により、光熱水費等の負担が増加している高齢者施設等に対して、施設・サービス種別に応じた支援金を交付し、高齢者施設等のサービスの質の確保及び業務継続を支援します。

## 2 対象施設等及び支援金額

令和8年2月1日現在、新潟市内に住所を有する高齢者施設等を運営する法人。ただし、下記の高齢者施設等は除く。

① 令和8年2月1日現在において事業の開始又は再開から2か月以上経過していない高齢者施設等

② 令和8年2月1日以降に事業を開始する高齢者施設等

③ 申請時点で休止又は廃止している高齢者施設等（感染症発生に伴う一時的な休止の場合を除く。）

④ 事業を継続する意思がなく、令和7年度中に休止又は廃止を予定している高齢者施設等

⑤ 国、独立行政法人、県、市（市が委託又は指定管理者が運営している施設を除く。）が運営する高齢者施設等

・下表の施設及びサービス種別に対し支援金額を交付します。入所系施設および通所系事業所については令和8年2月1日時点の定員数に定員1名あたりの支援金額を乗じて得た金額を交付します。法人において複数の施設・サービスを運営している場合は合算して交付します。

類型	施設・サービス種別	支援金額
入所系施設	小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護（空床型除く）、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム	定員1名あたり 20,600円
通所系事業所	通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護	定員1名あたり 16,000円
訪問系事業所	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1事業所あたり 48,000円
居宅介護支援	居宅介護支援、介護予防支援	1事業所あたり 40,000円

※小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護は宿泊定員

<支援金の例>

特別養護老人ホーム [定員100名の場合]	2,060,000円
小規模多機能型居宅介護 [宿泊定員9名の場合]	185,400円
通所介護（デイサービス） [定員30名の場合]	480,000円

## 3 手続き

- ・対象となる法人に対して、新潟市より申請書類を郵送します。
- ・法人は、令和8年3月31日（火）までに申請書類を新潟市介護保険課又は高齢者支援課に郵送してください。
- ・支援金の手続きについては、高齢者施設等を運営する法人がまとめて行いますので、各施設・事業所で手続きは不要です。



〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1

○新潟市福祉部介護保険課（下記以外）

TEL 025-226-1273 メール kaigo@city.niigata.lg.jp

○新潟市福祉部高齢者支援課（養護・軽費）

TEL 025-226-1295 メール koreisha@city.niigata.lg.jp